

広報南二番町交番 7月号

発行：南二番町交番
☎ 622-4406

この夏も安全安心に過ごしましょう！！警察からのお知らせです

明るいやまと夏の安全県民運動

7月21日（金）～8月20日（日）

運動の重点

- 青少年の健全育成といじめ・非行及び犯罪被害防止
- 子供と高齢者の交通事故防止・飲酒運転の撲滅
- 海・山・川での事故防止
- 身近な犯罪等の防止



夏休みは危険がいっぱい！？

～少年の非行や被害を防ぐために～

- 子供のインターネット利用に関心を フィルタリング設定はしていますか？
- うちの子は大丈夫と思わず、気配りを 服装、持ち物、言葉遣い等に変化は見られませんか？
- 子供の外出、帰宅時間を把握 夜遅く帰宅した場合は毅然とした態度で向き合いましょう
- 夏休みを利用して、何でも話せる雰囲気作りを 話をじっくり聞き、年齢に応じた子供の心を理解するよう努めましょう



- 夏休みを利用して、何でも話せる雰囲気作りを 話をじっくり聞き、年齢に応じた子供の心を理解するよう努めましょう

水難事故を防ごう！

- 子供だけで泳がせない、幼児が水辺で遊んでいるときは絶対に目を離さない
- 遊泳禁止場所で泳がない
- 体調不良・飲酒時に泳がない



山岳遭難を防ごう！

- 登山届を提出し、家族にも行き先を知らせよう
- 体力、技術に合った無理のない登山を心がけよう
- 天候の急変や日没等に備え、雨具や食料等も忘れずに

夏の交通事故防止 4つのポイント

- ①遠出する時は、余裕を持った日程で
- ②こまめな休憩 疲れや眠気を感じたら無理せず休憩
- ③スピードに注意！ スピード出し過ぎは、事故の元
- ④目の前だけでなく、周囲の安全確認を 壁の先から子供が出てくるかも？ 前後左右、目配り運転をお願いします



電動キックボード等の新たな交通ルール【R5.7/1から】

「特定小型原動機付自転車」という区分になります。

最高速度	20km/h以下
運転免許	必要なし
年齢制限	16歳以上（罰則あり）
ヘルメット	努力義務（罰則なし）
ナンバープレート	必要（市町村発行）
自賠責保険	必要（罰則あり）

通行方法等に関する詳しい解説はこちらから⇒

（警察庁特設ページ）



違法薬物の売買にSNSが悪用されています

覚醒剤の隠語 シャブ、エス、スピード、アイス、氷
大麻の隠語 ハッパ、クサ、チョコ、野菜



⇒違法薬物の密売は暴力団等の重要な資金獲得手段です！

【警察の相談窓口】

○違法薬物相談 023-635-1074

○警察署、交番、駐在所

【職員採用】

山形県警察官B
(大卒以外)、
警察行政職員(高
卒程度)募集中！
詳しくは県警HPか
ら御確認ください。



今、携帯電話が危ない！！

- 携帯電話への特殊詐欺のアポ電が増加
- 番号非通知は不審電話の可能性が高い
⇒「番号非通知」は着信拒否しましょう！

携帯電話会社が提供するサービス、携帯電話端末の機能を利用した着信拒否設定の詳しい方法は県警HPから御確認ください。→



県警HP

◎チョットの外出でも、玄関や窓の鍵をかけましょう！！

夏の水難・山岳遭難の防止

家族や自分の命を守るために、次のことを必ず守りましょう。



海・川での事故防止



- ◆ 子どもの遊泳には保護者が同行し、監視を怠らないようにしよう。
- ◆ 危険が多い遊泳禁止場所では、絶対に泳がせないようにしよう。
- ◆ 病気、睡眠不足などの体調不良時や飲酒しての遊泳は絶対にやめよう。
- ◆ 安全のため、遊泳前の準備運動は、しっかり行おう。
- ◆ 海での離岸流、急な川の増水には十分気を付けよう。
- ◆ フェンスや蓋のない用水路、貯水池等危険な場所を把握し、みんなで注意しよう。
- ◆ 幼児が水辺で遊んでいるときは、絶対に目を離さないようにしよう。
- ◆ 熱中症にならないよう体調に注意し、飲料水や帽子など十分な準備をしよう。



登山での遭難防止



- 登山届を提出して、家族にも知らせましょう。
- 体力、技術にあった無理のない登山を心掛け、こまめに水分、塩分などを補給しましょう。
- 天候の急変や日没等に備えて、ツェルト、防寒着、レインウェア、予備の食料・飲料、ライト、携帯電話、予備電池、地図、コンパスなどを持ちましょう。
- 携帯電話のGPSは、入山前にオンにしましょう。
- 道に迷ったら来た道を戻り、見晴らしの良いところで助けを呼びましょう。
- クマとの遭遇回避のため、ラジオやクマ鈴などを持ちましょう。
- 体調の悪いときや発熱などの症状があるときは入山を控えましょう。



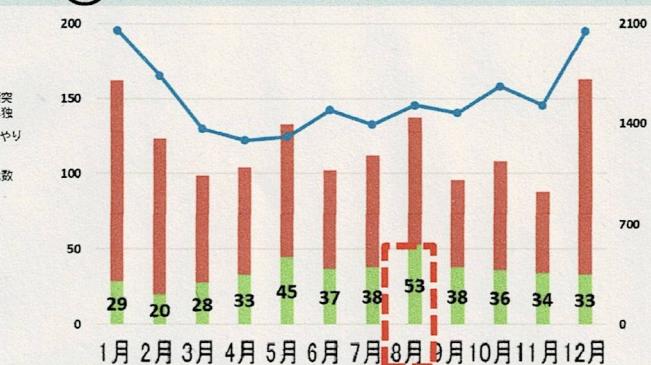
夏は ぼんやり運転 に注意!

ぼんやり運転：集中力や注意力が低下した状態で運転すること

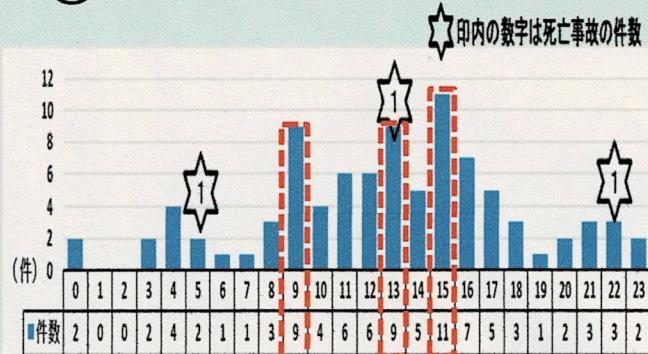
ぼんやり運転による重大事故(正面衝突・車両単独事故)の発生状況

【過去5年間(H30～R4)、②③④は7月、8月を分析】

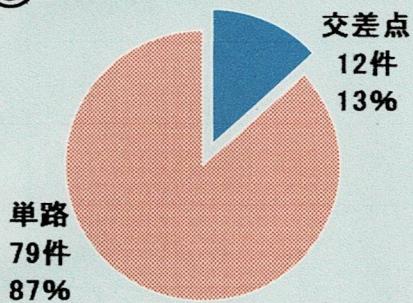
①【月別の発生状況】



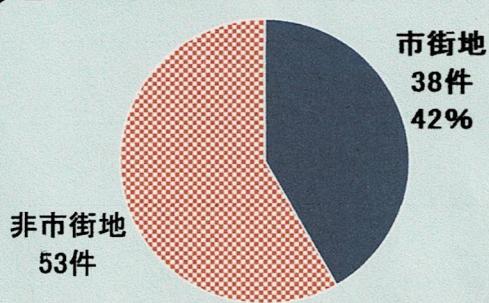
②【時間帯別の発生状況】



③【単路・交差点別】



④【市街地・非市街地別】



ぼんやり運転による
重大事故は
8月が最多
発生状況は、
9時、13時、15時
郊外の単路
で多発傾向!!

夏の交通事故防止のポイント

①遠出する時は、余裕を持った日程

②こまめな休憩

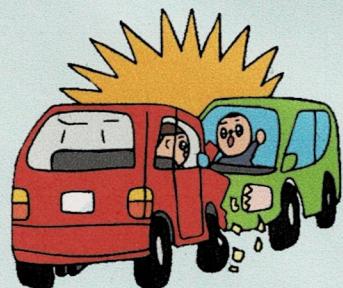
夏は、暑さで疲れが溜まりやすい季節
疲れや眠気を感じたら無理せず休憩

③スピードに注意！

スピード出し過ぎは、事故の元

④目の前だけでなく、周囲の安全確認を
壁の先から子供が出てくるかも？

「前後左右、目配り運転！」で安全運転



知らずに運転はダメ！！

電動キックボード等の

新たな交通ルール



【これまで】(令和5年6月30日まで)

区分	原動機付自転車
----	---------



【これから】(令和5年7月1日から)

区分	一般 原動機付自転車	特定小型 原動機付自転車	普通自転車
	スクーターなど 	電動キック ボードなど 	
最高速度	30km/h以下	20km/h以下※1	—
運転免許	必要(原付免許以上)	必要なし	必要なし
年齢制限	16歳以上(原付免許)	16歳以上(罰則あり)	制限なし
ヘルメット	必要(点数1点)	努力義務(罰則なし)	努力義務(罰則なし)
ナンバープレート	必要(市町村発行)	必要(市町村発行)	必要なし
自賠責保険	必要(罰則あり)	必要(罰則あり)	必要(罰則なし)※2

すべての電動キックボード等が
特定小型原付に当たるわけではなく、
基準を超えるものは、一般原付以上の
交通ルールが適用されるんだ。

通行場所は、特定小型原付であれば、
自転車道や自転車専用通行帯は通行で
きるけど、歩道や路側帯は通行して
はいけないよ。

※1 当該速度を超えて走行するこ
とができる構造のもの。このうち
最高速度が6km/h以下で条件を
満たすものは、特例特定小型原動
機付自転車と呼んで、自転車通行
可能な歩道や路側帯を通行するこ
とができます。ただし、歩行者の
通行を妨げてはいけません。

通行方法などに関する
詳しい解説はこちら

※2 山形県自転車条例による。



警察庁
ウェブサイト
特設ページ

